

平成 29 年 8 月 2 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワDBモメンタム戦略ファンド (為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)



当社は、平成 29 年 8 月 23 日に「ダイワDBモメンタム戦略ファンド（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

∞ 大和投資信託からのメッセージ ∞

私どもは、米国の株式、米国の長期金利、米ドルキャッシュおよび金の4つの投資対象の配分比率を市場環境に合わせて緩やかに変更するファンドを提供させていただくことといたしました。

当ファンドはドイツ銀行が独自に開発したモメンタム戦略指数を用い、4つの投資対象の中で、パフォーマンスが相対的に良好な投資対象への配分比率を増加させることで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

市場環境に合わせて緩やかに投資対象の配分比率を変更することやタイミングに左右されにくい投資を行なうことに関心があるお客さまで、当ファンドの仕組みをご理解いただける方の資産運用、資産形成の一助となれば幸いです。

なお、最終的な商品の選択・購入にあたりましては、お客さまご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

記

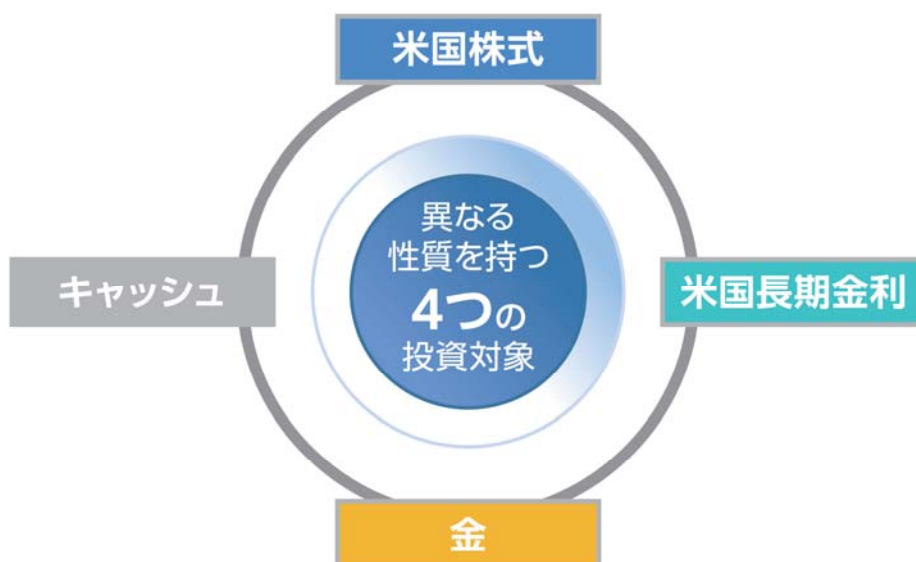
1. ファンドの目的

米国の株式、米国の長期金利、米ドルキャッシュおよび金への配分を変更しながら、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

2. ファンドの特色

① 米国の株式、米国の長期金利、米ドルキャッシュおよび金を実質的な投資対象とします。

4つの投資対象の性質



	米国株式	米国長期金利	金	キャッシュ
投資対象の性質	景気回復／拡大時には企業業績も良くなり、株価が上昇する傾向があります。	景気悪化時に金利は下がり、債券等の価格が上昇する傾向があります。	「有事の金」として金融危機や地政学リスクが高まる際に価格が上昇する傾向があります。	価格変動が少ない傾向があります。

※上記は、各投資対象の一般的な性質の例を示したものであり、市場環境等によっては記載通りの動きをしないこともあります。

② ドイツ銀行が開発したDBモメンタム・アセット・アロケーター指数の動きを反映した投資成果をめざします。

※ドイツ銀行は、1870年に創業されたフランクフルトに本社をおく民間金融機関です。世界各国で事業を展開し、幅広い金融サービスを提供しています。

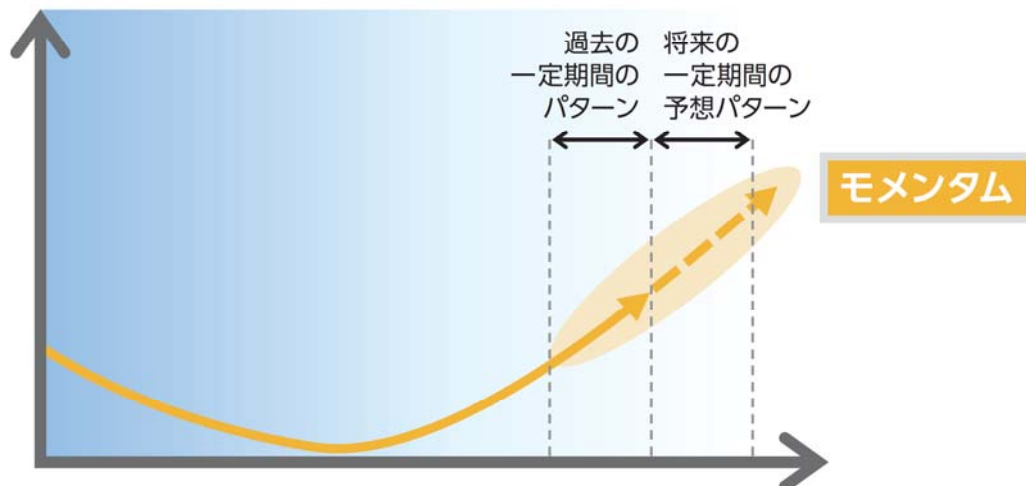
「DBモメンタム・アセット・アロケーター指数」とは

- ◆ ドイツ銀行が開発したモメンタム戦略指数です。
- ◆ 米国の株式、米国の長期金利、米ドルキャッシュおよび金を実質的な投資対象とします。
- ◆ モメンタムに着目し、相対的に良好なパフォーマンスの投資対象への配分比率を増加させ、その全体のパフォーマンスを指数化したものです。

モメンタムとは

- ◆ モメンタムは、日本語で「勢い」を意味する言葉です。
- ◆ 資産運用において、資産価格のトレンドが一定期間継続する傾向をいいます。
- ◆ 当ファンドにおいては、各投資対象の価格の上昇傾向の勢いに着目しています。

価格変動の推移のイメージ



※上記に掲載しましたイメージ図は、価格変動の推移の一例です。
したがって、実際の価格および基準価額の推移を示唆しているわけではありません。

3 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり

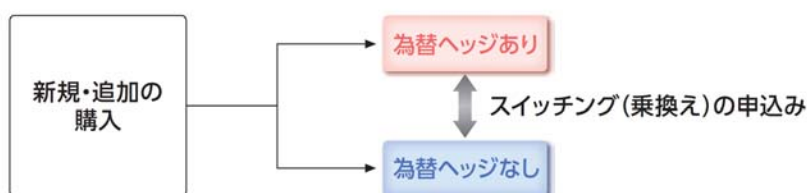
- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

為替ヘッジなし

- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

スイッチング(乗換え)について

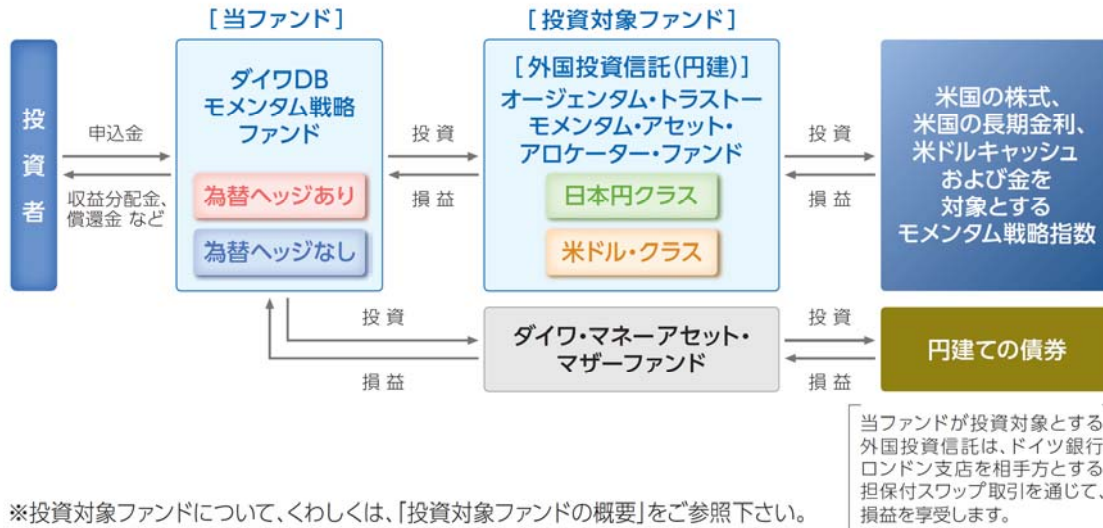
- ◆ 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、米国の株式、米国の長期金利、米ドルキャッシュおよび金に実質的に投資します。
- 当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、担保付スワップ取引を通じて損益を享受します。



- ◆ 当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- ◆ 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される場合、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.～3.の運用が行なわれないことがあります。

4 毎年2月19日および8月19日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、平成30年2月19日(休業日の場合翌営業日)までとします。




[分配方針]



- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

3. 投資リスク

基準価額の変動要因

- ◆ 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ◆ 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因	
 <p>株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)</p>	<p>株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
<p>金の取引価格の変動</p>	<p>金の取引価格は、様々な要因(商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等)に基づき変動します。当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。</p>
<p>金利に関する取引価格の変動</p>	<p>長期金利を対象とする取引は、対象となる金利が低下した場合には収益が得られ、上昇した場合には損失を被ります。当ファンドの基準価額は、金利の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。</p>
 <p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p> <p>「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。</p> <p>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。</p>
 <p>カントリー・リスク</p>	<p>投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。</p>

デリバティブの 価格変動	当ファンドが対象とする指数の計算に当たっては、デリバティブ取引の価格を利用する 場合があるため、当ファンドの基準価額は、デリバティブ取引の価格の変動の影響を 受け、投資元本を割込むことがあります。
 スワップ取引の 利用に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none">・スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、当ファンド の戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、 予想外の損失を被る可能性があります。また、スワップ取引の相手方から受入れた 担保を想定した価格で処分できない場合があることから損失を被る可能性があり ます。・当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引する株式 等の資産について何ら権利を有しません。
 当ファンドが 実質的に活用する 戦略に関するリスク	市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、基準 価額が予想外に下落する場合があります。
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては 市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、 基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

4. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.161% (税抜1.075%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末 または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.35%
	販売会社	年率0.70%
	受託会社	年率0.025%
投資対象とする 投資信託証券	年率0.775%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率1.936%(税込)程度(純資産総額によっては上回る場合があります。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等 を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。


(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。


※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。


※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

5. ご参考

◆ 販売会社：大和証券

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	①当初申込期間 1万口当たり1万円 ②継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	①ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行または汎欧州即時グロス決済システム(TARGET2)のいずれかの休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込みについては、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
	購入の申込期間	①当初申込期間 平成29年8月17日から平成29年8月22日まで ②継続申込期間 平成29年8月23日から平成30年11月13日まで(終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
	当初募集額	各ファンドについて1,050億円を上限とし、合計で1,050億円を上限とします。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
	スイッチング(乗換え)	「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

 <p>その他</p>	信託期間	平成34年8月19日まで(平成29年8月23日当初設定) 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
	繰上償還	<p>◎主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。</p> <p>◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	毎年2月19日および8月19日(休業日の場合翌営業日) (注)第1計算期間は、平成30年2月19日(休業日の場合翌営業日)までとします。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信託金の限度額	各ファンドについて2,000億円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ〔 http://www.daiwa-am.co.jp/ 〕に掲載します。
	運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※平成29年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

◆ 受託会社：みずほ信託銀行

6. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書（交付目論見書）」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上